

食安輸発0509第1号
平成24年5月9日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(中国産しょうがのクロルピリホス、ベトナム産ほうれんそうのクロルピリホス、
台湾産バナナのアセタミプリド及びベルギー産チョコリのチアベンダゾール)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成24年3月29日付け食安輸発0329第2号(最終改正：平成24年5月7日付け食安輸発0507第1号)に基づき実施しているところです。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第2から中国産しょうがのクロルピリホスの項を削除し、また、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2及び別表第3からベトナム産ほうれんそうのクロルピリホスの項、別表第3から台湾産バナナのアセタミプリドの項及びベルギー産チョコリのチアベンダゾールの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。